

学校、家庭、関係機関との連携をととした子どもたちの夢の実現

福島県立猪苗代支援学校

教諭 佐藤修一

1 はじめに

(1) 本校の生徒の進路状況から

本校は、全校児童生徒40名程度の小規模校であり、施設併設の知的障がい特別支援学校である。約半数の生徒が施設から登校している。その他の通学生は、公共交通機関が少ないため、保護者の送迎で登校する児童生徒が多く、自力通学をする生徒が少ない状況である。公共交通機関の利用の経験がない生徒にとっては、産業現場等における実習で初めて自力通勤の必要性に迫られる。自力通勤の練習からスタートするため、はじめのうちは、保護者の支援が必要な状況である。実習先も猪苗代町内やこれまでの受け入れ先がほとんどで、就労を希望している生徒の希望を叶えることが難しい状況が続いていた。しかし、近年は、町内外の中学校から入学する生徒が増え、企業就労する生徒も増えてきた。

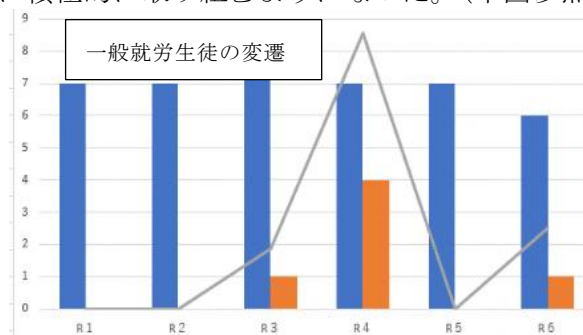
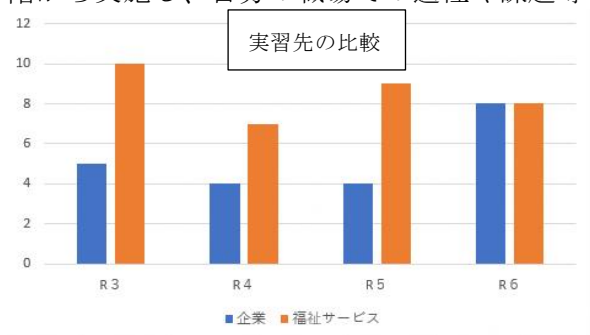
(2) 保護者の進路指導への理解

子どもたちの進路について保護者は、学部が下がるほど意識は低く、まだ卒業後の進路先のことは考えられない状況であった。高等部の保護者でさえも、卒業を3年後に控えているにもかかわらず、「学校に任せておけば、間違いない。」と感じているところがあり、実習場所の希望や将来の姿についてアンケートを取っても、消極的な回答が多かった。放課後等デイサービスを利用して、相談支援専門員の支援を受けている保護者は、事業所の内容や場所などの知識はあるものの、事業所の見学を希望することは少なく、受け身の保護者が多くみられた。

2 主な実践内容

(1) 産業現場等における実習の実施

高等部では、生徒の進路希望に合わせて年に2回（6月、11月）実施している。実習先の決定は、事前にとった進路希望調査をもとに本人や保護者、入所施設の担当職員と話し合い、希望進路先に合わせて、企業、福祉サービス事業所等の協力を得て実施している。生徒の実習先は、自宅からの通学生（以下、自宅生）は、保護者の送迎や公共交通機関を利用して実習先まで通う。一方、施設入所の生徒（以下、施設生）は、送迎や公共交通機関の利用が難しいため、町内の実習先に限られ希望に合った実習は難しく、選択肢も少ない傾向にあった。しかし、近年は、入所施設の担当職員と連携し、児童相談所や相談支援専門員の協力を得ながら、本人が希望する企業での実習にチャレンジすることが増えてきた。それに伴い、卒業後の居住地の検討も併せて行うことができるようになり、実習中にグループホームを体験しながら企業へ実習に出る生徒が増えた。卒業後の居住地と日中活動を同時並行で体験することは、これまでなかったことであり、この取り組みによって施設生の進路選択の幅が大幅に広がっている。通学生もこれまで福祉サービスでの実習が多い傾向にあったが、企業での実習を学年が早い段階から実施し、自分の職場での適性や課題等の把握に積極的に取り組むようになった。（下図参照）



校外で実習を行わない生徒に関しては、委託作業やリサイクル活動などを校内で実施している。一般的に仕事は立ち仕事が多いため、仕事に対応できる力を身に付けることを目的として、学校に設置した実習教室（工場）は、テーブルを底上げし、長い時間の立ち仕事に対応できるように工夫をしている。

(2) 実習の事前学習の工夫

企業で実習する生徒が増えたこともあり、実習先での様々な状況に合わせた課題解決ができるよう、事前学習の実施の仕方も生徒の実態に合わせて変えてきた。これまでは、全体指導において、生徒の個人目標の発表のみを行っていたが、**写真1**のようにグループごとにディスカッションをして、生徒同士で課題解決をさせて自分事として考える機会を事前に設けた。想定される実習中のハプニングを課題として提示し、グループ内の生徒でどのように対応するかを話し合う。事前に話し合い、意識しておくことで、実習先でハプニングが起こったとしても冷静に対応できるのではないかと考えた。実際にグループディスカッションをしてみると、はじめのうちは何を話したらよいかわからない様子であったが、回数を重ねるうちに上の学年の生徒が後輩に教える様子も見られ、実習におけるさまざまな状況をイメージして考えることができるようになり、実りある学習となってきた。



写真1 話し合いの様子



写真2 タブレット端末で成果報告をする生徒

(3) 実習の振り返り

実習終了後に、学級で振り返りを実施し、その後、グループごとの成果発表会という形で実施している。**写真2**のように実習日誌を見ながら、自分ができたこと、できなかったこと、校内や現場で指摘されたことについてシートにまとめ、写真や動画とともに発表する。一人一人にタブレット端末があることで、タブレット端末を使用して発表をする学級も増えた。自分のことについて振り返るとともに、相手に自分のことを伝える力を育てることができる実践となった。

(4) 進路学習会

産業現場等における実習実施前の5月に毎年実施している生徒向けの学習会である。卒業生が来校し、仕事の様子や生活の状況を質問形式で講演してもらい、生徒の意識啓発を図ってきた。在校生が卒業生の実際の様子が具体的に分かるように、事前に職場に訪問して取材をした。学習会では、**写真3**のように教師がファシリテーターとなり、卒業生と在校生の橋渡しをすることで、活発に対話できるような状況づくりに努めた。在校生は、先輩のようになりたい。卒業生は、就労した場所で頑張ることで後輩の手本になりたいという意欲につながっている。卒業生は、在校生に向けたこの学習会で話すことが目標の一つになっている。在校生に自分の生活について話をすることで、就労への意欲が高まり、職場定着にもつながっている。



写真3 在校生からの質問に答える卒業生



写真4 事業所のブースで質問する保護者

(5) 保護者進路セミナー

進路情報を主体的に収集してほしい思いから、新たな取り組みとして、これまでの「講義形式」から「ワークショップ形式」にした。3つの事業所に来校してもらい、**写真4**のように保護者が事業所の各ブースを回る方式である。興味のある事業所に保護者が自ら出向くことで、必要な情報を必要だけ聴くことができるようにした。保護者からは、「事業所で行っているサービスや利用までの流れを具体的に聞くことができた。」「これからの進路を考える良い機会となった。」等の感想が聞かれた。

(6) 関係機関との連携

①隣接する入所施設

卒業後に施設を出て、新たな場所で生活しなければならない生徒に対しては、在学中から施設と連携して卒業後の生活の場や就労の支援をしている。併せて、施設での生活と学校の生活の情報交換を行っている。

②児童相談所、相談支援事業所

卒業後の生活に向けた支援会議や、体験する事業所との連絡調整を行っている。施設生は、2学年になる年から支援会議を開催し、今後の支援計画や役割分担を確認している。近年は、児童相談所や相談支援事業所との連携がうまくいくことで、体験活動が実施できている。

③ハローワーク、ジョブコーチ（職場適応援助者）、職業センターとの連携

企業就労希望の生徒へ、求人に関する情報提供や、企業への応募、内定後の職業評価やジョブコーチ支援の手続きなどの支援を受けている。生徒の希望職種が必ずしも求人として出されていて、就職に直結するとは限らない。できるだけ希望職種につながるためには、ハローワークからの情報提供は、欠かせない。職業センターや職場適応援助者（ジョブコーチ）には、就職が決まった後、定期的に職場訪問をして、本人や職場の担当者との面談を通して、働き続けるための支援を受けている。

④会津障害者就業・生活支援センターとの連携

定期的に職場訪問支援することに加え、月に1度就労支援機関が就職者の支援について情報交換を行っている。企業就労希望の生徒には、在学中にセンターと職員と面談を実施し、卒業後も安心して支援を受けることができるようにしている。

⑤会津地区障害者雇用連絡協議会との連携

会津地区障害者雇用連絡協議会は、障がい者の自立と社会参加を支援する目的で平成6年に発足した協議会である。企業や福祉サービス事業所、行政機関など約100事業所が会員として加入し、産業現場等における実習や職場見学に関する協力を得ている。本校もこの協議会の事務局として、会員の方々と企業就労促進のために啓発活動を行っている。令和6年度、本協議会の設立30周年記念の年で、会津地区の支援学校や関係事業所がシンポジウムを行い、共生社会としての社会を実現するために各機関におけるこれからの就労支援の在り方について意見交換し合うことができた。写真5



写真5 シンポジウムの様子

⑥スムーズな社会への移行をするためのツールの工夫

卒業後を機に「学校から社会へ」という、いままでの生活とは全く違った環境の変化をスムーズに受け入れることが難しく、様々な場面で課題が出る。施設併設の本校の課題は、居住地と日中活動を同時に決めるため、卒業後は、そのような変化にどのように対応するのかを支援者で十分話し合ってから送り出している。社会への移行には、「本人主体」「本人参加・自己選択・自己決定」が重視され、自らの社会参加のために、自ら受ける支援を選択・決定することが求められる。そのため、個別の移行支援計画は、生徒本人のニーズをもとにした支援の在り方と支援者の役割分担を明確にするという意味で重要である。

本校の個別の移行支援計画は、これまで様式1（本人の基本情報）、様式2（実習等の記録）として作成し、卒業後の進路先が決まった際に関係機関と情報共有をしていた。しかし、情報を共有するツールとして作成した内容に必要な情報がしっかりと含まれているのかを、もう一度考える必要性が出てきた。そのため、会津地区の他の特別支援学校で作成している個別の移行支援計画を参考にし、本校の内容も変化させた。関係機関との情報交換には欠かせないツールであるため、今回の変更は、今後の支援にどのようにつながっていくのか検証していきたい。

3 成果と課題

(1) 成果

① 実習を通しての自己理解と職業理解

生徒の実習先の希望をできるだけ実現させることができた。実習では、生徒自身が抱いていたイメージと違ったり、できると思っていたことが実は課題であったりすることについて生徒自身が感じたり、気付いたりすることができた。

② 保護者の意識の変化

進路行事に積極的に参加し、相談支援専門員に相談したり、事業所見学に行ったりする等、意識が高まった。

(2) 今後の課題

① 日々の授業の中で

児童生徒のキャリア発達を促す学習は、日々の授業にあると改めて感じている。授業の中で、児童生徒と関わる教師がその都度実態把握をし、学部や学校内で共有することで児童生徒の可能性を引き出したい。

② 対話の大切さ

児童生徒との対話を促すためには、信頼関係が必須である。信頼関係の基、児童生徒との関わりや保護者との相談は本人の希望を具体的にし、よりよい合意形成を図る機会と捉えている。今後もより丁寧に対応したい。

③ つながりを意識した「連携」

進路先との引き継ぎの際には、「誰が」、「何を」、「どのように」という視点で支援の役割分担や内容を具体的に示していく必要がある。また、在学中からの支援も充実させ、卒業後のスムーズなアフターケアにつなげていきたい。

4 おわりに

令和7年10月1日より新たな福祉サービスとして、「就労選択支援」が創設された。このサービスは、障がい者本人が就労先や働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものである。これまで県内各市町村で実施されてきた「就労アセスメント」に代わるものとして、県内の特別支援学校や支援機関でどのように実施していくべきか議論されているところである。支援学校の進路指導においては、キャリア教育や進路指導を通して児童生徒が将来よりよい進路選択ができるようにすることが大切である。小学部から高等部まで系統的な指導を今後も大切にしていきたい。